

収 支 報 告 書

令和 6 年分

(ふりがな)
1 政治団体の名称
(やまなしけんじどうしやせいせいじんめい)

山梨県自動車整備政治連盟

2 主たる事務所の所在地

山梨県沼吹市石和町唐柏790

3 代表者の氏名

小林 達也

4 会計責任者の氏名

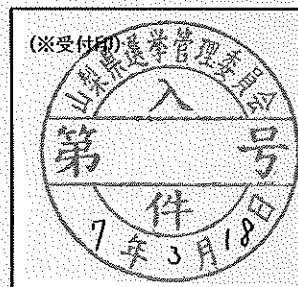
遠藤 修次

(事務担当者の氏名)

飯島 淳

(電話番号)

055-262-4422



政治団体の区分

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☐ 政 党 の 支 部 | ☒ その他の政治団体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 山梨県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | | |
|---------------------------------------|---------------|
| ☐ 有 | ↓
(「有」の場合) |
| ☒ 無 | |

公 職 の 種 類 _____

資金管理団体の
届出をした者の氏名 _____

(※1) 国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者の氏名 _____

公 職 の 種 類 _____

(※1) 国会議員関係政治団体のみ記入

(※3) 国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

(※2) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

(※2) 対象年の途中で指定・取消をした場合のみ記入

(※3) 対象年の途中で適用した場合のみ記入

583

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
-----		3	9 4 5	9 0 0
(前年からの繰越額)		3	0 0 6	4 4 4
(本年の収入額)			9 3 9	4 5 6
支 出 総 額		1	9 2 4	9 7 2
翌年への繰越額		2	0 2 0	9 2 8

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金 額	十億	百万	千	円
-----			8 1 3	4 0 0
員 数				
-----				7 9 5

(2) 寄 附										
ア 寄附（イを除く。）の区分		金 額						備 考		
			十億		百万		千		円	
	(ア) 個人からの寄附									
	[うち特定寄附]									
	(イ) 法人その他の団体からの寄附									
	(ウ) 政治団体からの寄附					3	6	0	0	0
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)						3	6	0	0	6
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]										
イ 政党匿名寄附										
合 計 (ア + イ)						3	6	0	0	0

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入									
事業の種類		金額						備考	
		十億	百万	千	円				
令和5年度 講演会				30	000			R6.1.20	甲府記念日ホテル
令和6年度 講演会				60	000			R7.1.18	ベルクラシック甲府
この頁の小計				90	000				
合計				90	000				

(その6)

(6) その他の収入							
摘 要		金 額				備 考	
		十 億	百 万	千	円		
こ の 頁 の 小 計							
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の						5	6
合 計						5	6

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		政治団体		
寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額				年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備 考	
	十 億	百 万	千	円					
この頁の小計									
その他の寄附									
合 計									

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表									
項 目		金 額						備 考	
		十億	百万	千	円				
1 経常経費									
(1) 人件費				138	924				
(2) 光熱水費				245	243				
(3) 備品・消耗品費				13	910				
(4) 事務所費				70	829				
小 計				468	906				
2 政治活動費									
(1) 組織活動費			1	028	066				
(2) 選挙関係費									
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費								ア～エの計	
ア 機関紙誌の発行事業費									
イ 宣伝事業費									
ウ 政治資金パーティー開催事業費									
エ その他の事業費									
(4) 調査研究費									
(5) 寄附・交付金				418	000			うち交付金 270,000円	
(6) その他の経費				10	000				
小 計			1	456	066				
合 計			1	924	972				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費 (組織対策費)				
支出の目的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	百	十	千	百	十	百					
講演会会場費他			3	7	1	8	3	4		R6.2.27	ドルフィン・ワークス(株)	山梨県甲府市湯村 3-2-20		
講演会講師謝礼金			3	3	6	1	8	0		R6.2.1	(株)共同通信社	東京都港区東新橋 1-7-1		
総会議室用紙 他				8	0	1	9	2		R6.5.16	アルファ事務機(有)	山梨県甲府市丸の内2丁目39-4		
この頁の小計					7	8	8	2	0	6				
その他の支出					2	3	9	8	6	0				
合 計			1	0	2	8	0	6	6					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分 寄付 交付金 (寄付)						
支出の目的	金 額								年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
負担金		十億		百万		千		円	R6.4.17	日本自動車整備政治連盟	東京都港区六本木6丁目10-1			
負担金						8	4	0	0	0	R6.5.16	山梨政経懇話会	甲府市北口 2-6-10	
この頁の小計						3	5	4	0	0	0			
その他の支出							6	4	0	0	0			
合 計						4	1	8	0	0	0			

(その15)

[illegible]

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支 出 項 目	金 額								年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十 億	百 万	千	円								
負担金			2	7	0	0	0	0	26.4.17	日本労働整備政治連盟	東京都港区六本木6丁目10-1	
この頁の小計			2	7	0	0	0	0				
合 計			2	7	0	0	0	0				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資 産 等 の 総 括 表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☒	☐	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出資による権利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

[illegible]

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 18 日

政治団体の名称 山梨県自動車整備政治連盟

会計責任者の氏名

遠藤修次



（解散時のみ）
代表者の氏名



※氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。